

観光まちづくり推進補助金 公募要領

滋賀県内の観光事業者等が連携して実施する「観光まちづくりの推進」につながる事業に対して支援をいたします!!

事業の目的

びわこビジターズビューローでは、大河ドラマ「豊臣兄弟!」の放送や安土城450年、さらには滋賀Destinationキャンペーンといった好機を活かし、観光資源の魅力向上につながる観光まちづくりを推進することにより、国内外からの観光客の増加および観光消費単価の向上、観光消費額の増加につなげ、観光産業の活性化を図ることとしています。

本事業では、県内の観光事業者等が連携して取り組む地域の観光資源を活用したこれまでにない新たな観光サービスや観光商品の開発を支援し、地域経済の活性化につなげるため、観光まちづくりを推進する取組に対して補助を行います。

「観光まちづくり推進事業」

地域住民の協力を得ながら、地域の観光資源を活用し、その地域の魅力を引き出し、来訪者にとって魅力的な場所を作り上げ、観光業の発展だけでなく、地域の経済、文化の振興等につなげ、地域全体の活性化を図る事業

申請受付期間

令和8年4月13日(月)9時00分～令和8年5月14日(木)17時00分
※先着順ではありません。

補助対象者

観光事業者等の連携体(観光協会・観光事業者の連携体等)

※申請は単独名義で問題ありませんが、連携先についての記載をお願いします。

補助対象事業および要件

観光事業者等が連携して取り組む地域の観光資源を活用した事業のうち、次の要件を満たすもの
<対象事業(以下のいずれか)>

(1) イベントの実施

(例) 地域資源のライトアップと近隣の飲食店等が連携した夜型観光推進イベントの実施

(2) 観光プログラム(旅行商品等)の造成および販売

(例) 古民家宿の宿泊と地域資源を活用した街歩きツアーがセットになったプランの販売

<要件>

・観光客に向けてリアルで実施する事業(実際に集客が発生する事業)

※アプリ開発やデジタルプロモーション企画等デジタルで実施する事業は対象外

- ・地域の資源を活かした事業であること
- ・実際に現地に観光客を誘致する事業であること
- ・従来の事業にはない新規性があること
- ・単発ではなく継続性が見込まれ、観光まちづくりの基盤となること
- ・総事業費が100万円以上であること
- ・令和7年度に採択された事業については、新規性の追加や事業内容の見直し等が必要となること

下記に該当する経費は、補助の対象外とします。

- ・特定の個人や企業に対する給付経費およびそれに類するもの
- ・既存イベントの財源を当補助金で置き換えるもの
- ・単なる広報・PRの実施のみ、PRツールの作成のみとなる事業
- ・国や県またはビューローから他の補助金等を受けて実施する事業
- ・ハード事業に関する経費

補助対象期間および補助率

- ・期間 交付決定後～令和9年2月28日(日)
- ・補助率 1/2(小規模事業者※連携 2/3)
- ・補助上限 1申請者につき最大250万円(ただし、予算の範囲内)

※(参考)小規模事業者の定義

中小企業基本法第2条第5項に規定する小規模企業者

業種	要件
卸売業・小売業	常時使用する従業員の数5人以下
サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	常時使用する従業員の数5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数20人以下

申請書類の提出方法

電子申請(メール)にて提出

E-MAIL:coupon@biwako-visitors.jp

提出書類

- (1) 補助金申請書(様式第1号)
- (2) 観光まちづくり推進事業 事業計画書(様式第2号)
- (3) 観光まちづくり推進事業 収支予算書(様式第3号)
- (4) 申請者の役員名簿

事業の採択

申請された事業は、ビューローにて審査を行い、申請者全員に対して、速やかに採択・不採択の結果を通知します。

採択後の手続き

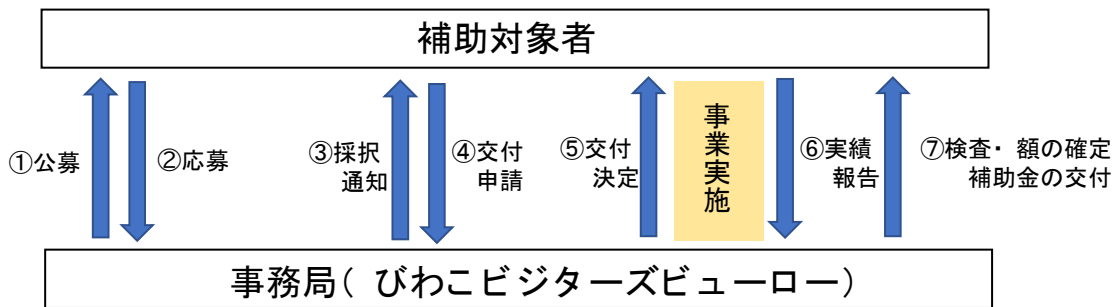
採択後は、交付要綱に基づいて交付申請手続きを行っていただきます。

注意事項

- ・応募時に提出いただいた事業計画をビューロー内で審査します。申請時に、書類に不備や不足がないことを必ずご確認ください。
- ・「採択結果」は、提出いただいた事業計画に記載のある補助対象事業の全額に対して、補助金の交付を保証するものではありません。(結果通知時に、対象経費および補助予定金額を合わせて通知します。)採択結果に基づき、「補助金交付申請」を提出いただき、その内容を改めてビューローにて精査し、必要に応じて申請者に照会・連絡等を行ったうえで交付額を決定し、通知いたします。
- ・交付決定前に生じた経費は如何なる場合も補助対象となりません。
- ・申請書類到着後、3営業日以内に事務局から到着確認の連絡をいたします。

連絡がない場合は、必ずご連絡ください。

手続きの流れ



お問合せ(提出)先

〒520-0806 大津市打出浜2番1号「コラボしが21」6階

公益社団法人びわこビジターズビューロー国内誘客部 担当:岡本

電話番号: 077-511-1530(土日祝除く9時から17時まで)

E-MAIL: coupon@biwako-visitors.jp